



プロに学んだ安全運転

事業所内のホールでは、大竹警察署の安達光交通課長が、県内の自転車関連事故の状況を交え、4月から努力義務となった自転車のヘルメット着用について説明。続いて広島のプロ自転車ロードレースチーム『ヴィクトワール広島』の協力を得て柴田雅之選手、宮崎健太選手が講師となり、データをもとにヘルメットの必要性や自転車の危険運転防止を呼びかけました。

屋外の実技指導では、路上に駐車している自動車を追い越すときの注意点などを実践してみせます。自転車販売店などで構成する県自転車協同組合大竹支部の矢野富士夫さん、岡田和也さん、竹野博雄さんは、自転車整備のポイントを解説しました。

その後、従業員らは実際に自転車に乗り、一本橋に見立てた路面やS字カーブを走行。改めて自転車の正しい乗り方を学びました。

社員寮から15分ほどの自転車通勤をしている玉置日向子さん。「今まで自転車は何となく感覚で乗っていたのですが、今回、停車中の車のドアがいきなり開いたりすることなど、具体例を知ってどうすればいいか分かりました。また、月1回程度の点検が必要なことも実感しました」と、受講しての感想を持ったようです。

4月1日から自転車のヘルメット着用が努力義務になりました。強制力はありませんが、自転車の事故で死亡原因が最も多い頭部の損傷。それを防ぐために有効とされるのがヘルメットです。日頃は何となく運転している自転車ですが、今一度安全な乗り方を学び、ヘルメット着用の重要性を知るために、5月10日、三菱ケミカル広島事業所（御幸町）で、従業員を対象とした自転車安全講習会が開催されました。



自転車ライフを安全に

【取材 企画財政課】

改正後の道路交通法（令和5年4月1日施行）では、自転車を運転する全ての人や、同乗する人に乗車用ヘルメットを着用するよう努めなければなりません。また、保護者は児童・幼児が自転車を運転するときは乗車用ヘルメットを着用させるよう努めなければなりません。



あごひもは、指が2本入るくらいの遊びがあるように。説明する宮崎選手。



自転車関連事故やヘルメット着用について説明する安達交通課長。「自転車に特化した講習は有意義です」。

『ヴィクトワール広島』が大竹の企業と連携しての講習会は初めて。



路上に置いたボトルをよけてS字走行。

ヘルメットの正しい着け方

（自分の頭に合ったサイズを選ぶ）

①後ろに傾けてかぶらない。左右が対称になるようにかぶります。



②あごひもが耳の下でV字になるように締めます。



③あごとひもの間に、指が1~2本程度入るよう調整します。緩すぎると転倒時や衝突したときヘルメットがずれてしまう恐れがあります。



自転車安全利用五則

1. 車道が原則、左側を通行（※歩道は例外、歩行者を優先）
2. 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
3. 夜間はライトを点灯
4. 飲酒運転は禁止
5. ヘルメットを着用

※自転車歩道が歩道で通行できる場合

- 歩道に「普通自転車歩道通行可」の標識等があるとき
- 13歳未満の子どもや70歳以上の高齢者、身体の不自由な方が自転車を運転しているとき
- 道路工事や駐車車両のため左側を通行するのが困難な場所を通行する場合や、著しく自動車の通行量が多く、かつ車道の幅が狭いなどのために、追い越しをしようとする自動車との接触事故の危険性がある場合など、普通自転車の安全な通行を確保するためやむを得ないと認められるとき



◀『ヴィクトワール広島』の柴田雅之選手（右）と宮崎健太選手（左）。「7月8日（土）は三原市佐木島、9日（日）は広島市西区商工センターでレースがあります。応援よろしくをお願いします」。



（上右）竹野さんの自転車の点検整備の説明に聞き入る従業員たち。（上左）路上に止まっている車のドアが急に開くこともあります。追い越すときには注意が必要。

ヘルメットは自分の命を守るため

大竹警察署交通課
課長 安達光さん
井上博文さん

「法律で決められているからヘルメットを着ける着けないというのではなく、ご自身の命を守るために着けて欲しいということですよ」。安達課長は強調します。

自転車関連の交通事故でヘルメット非着用の場合、頭部の損傷が致命傷となるのは約6割に及びますが、着用することで死亡率が大幅に下がるといふ統計結果があります。

昨年、広島県内で起きた自転車関連の事故は901件。そのうち死亡が6件、重傷者は157件です。大竹市内では、3件の事故がありました。ここ数年でも毎年1件は死亡事故が起きています。

「ヘルメット着用は努力義務ですが、自転車運転の違反取り締まりの際に、併せて着用をお願いをするようにしています」と井上さん。

「自転車の場合、違反しているという認識が薄いようです。自転車もぐるまの仲間だとの意識を持って欲しい」。そう訴えます。

信号無視、通行禁止違反、通行区分違反など定められた15の危険行為を3年以内に2回以上犯した場合、有料の自転車運転講習を受けなければなりません。

土砂災害から身を守るために

広島県は土砂災害の危険箇所が全国で最も多い県です。これから雨季を迎えると、大雨による地盤のゆるみで、土砂災害発生の危険度が高くなる可能性があります。自分の命は自分で守ることを念頭において、次のことを心掛けてください。

住んでいる場所のハザードマップを確認しましょう

市がホームページで公開しているハザードマップで、自宅が土砂災害の危険な区域に入っているかどうかを確認しましょう。(土砂災害警戒区域・特別警戒区域など)

早めの避難を心がけましょう

市では、大雨警報などが発表された後、更なる気象状況などの悪化が見込まれる場合や、土砂災害警戒情報の発表に応じて、「高齢者等避難(レベル3)」「避難指示(レベル4)」「緊急安全確保(レベル5)」の避難情報を発令します。自宅が土砂災害の危険区域にあり、避難に時間がかかる方は、レベル3で避難を開始してください。これより前でも、在宅に不安を感じる方は、自主避難が可能です。迅速に避難行動がとれる方でも、レベル4が発令されたら、速やかに避難を完了してください。

ばなりません。自転車運転のルールを知らないことが、事故につながることもあるのではないのでしょうか。自転車の運転者は被害者だけでなく、加害者になることもあります。歩行者との事故では高額賠償となる事例もありました。

今年の4月からは、県の条例で自転車保険加入が義務付けられました。自分を守るためのヘルメットだけでなく、相手を守るための安全運転への意識が大切だということでした。

品質保証されたものを選んで

県自転車協同組合大竹支部
岡田和也さん

法改正を機に、年配の女性からの注文が多いです。一見ヘルメットに見えないようなタイプのものもあります。購入するときは、実際にかぶってみて、安全品質が保証された「SG」や「JCF」などのマークが付いているものをお勧めします。それと夜間の無灯火は危険なのでやめて欲しいですね。車を運転する人は分かると思いますが、無灯火は車から自転車の姿を認識することが難しいです。



帽子のように見えるヘルメットも内部は衝撃を和らげる構造になっています。

複数の避難先を考えておきましょう

土砂災害からの避難は、危険な区域から立ち退くことが基本です。その際の避難先は、市が開設する避難場所だけでなく、親戚や知人宅、ホテルなど、自身が利用しやすい場所であればどこでも構いません。気象状況や時間帯によっても、利用できる交通手段や安全な経路は異なりますので、複数の避難先を選択できるようにしておきましょう。

避難できなかったときには？

状況が急激に悪化し、避難が間に合わなかった場合や、屋外に出ることがかえって危険な状況では、家中で上階の崖の反対側などで安全を確保してください。

情報を得る手段を複数確保しましょう

気象情報や避難情報は、テレビやラジオの他に、市からも複数の伝達手段で提供しています。どれか一つではなく、いざという時に備えて、複数を活用できるようにしておきましょう。

【市の情報伝達手段】

防災行政無線放送
緊急性の高い気象情報や避難情報などを、市内に設置している屋外スピーカで放送します。

自転車に乗っている方に直撃インタビュー

栄 地区の工場方面に行く大型車や晴海方面に行く車の交通量が増えたような気がします。ゆめタウンに行くときは、少し遠回りになって交通量の少ない道路を通ります。危なそうなきときは、自転車を降りて押して行くようにしています。(85歳女性 立戸)

自 転車に乗っていて危ないと思うときは、学生たちが話しながら道いっぱいに広がっているときや、



子どもたちが遊びながら歩いているときです。逆に自分が歩いているとき、若い人の自転車スピードを出して追い抜いて行き怖いと感じました。(76歳男性 新町)

雨 上がりの翌日、道路の鉄板で滑りました。転倒はしなかったのですが、身を守る姿勢をしたことで腰を痛めてしまいました。子どもを乗せて自転車を運転することが多いのですが、たまたまそのときは乗せていませんでした。もし乗せていたらと思うと怖くなりました。後部座席の子どもが動きハンドルを取られそうになったこともあります。(43歳女性 南栄)

4 月初めにヘルメットを購入しました。自分の身を守ることで、できるだけのことをしないとけないと思います。以前はバイクに乗っていたのですが、免許証を返納しました。バイクでヘルメットをしていたので、違和感はありません。(72歳女性 湯舟)

登録用QRコード



上の読み取りができない方は、bousai.otake-city@raiden.ktaiwork.jpに空メールを送ってください。

6月は土砂災害防止月間

問い合わせ
危機管理課 ☎59-2119

